

担当課名	クリーンセンター
案件名	各クレーン年次点検ごみクレーン横行ケーブル等交換
案件の概要	各クレーン年次点検ごみクレーン横行ケーブル等交換を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 2年 9月 7日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	15,400,000 円（うち消費税 1,400,000 円）
契約期間	令和 2年 9月 7日～令和 3年 3月 26日
随意契約とした理由	<p>本業務は、各クレーンの年次点検及びごみクレーン横行ケーブル等の交換を実施するものである。</p> <p>クレーンは、ピットに搬入されたごみを掴んで攪拌し、ごみ質を均一化した上で、焼却炉に投入するために必要な設備である。正確なクレーン操作が可能となるよう、年次点検は必要不可欠なものである。また、クレーンの巻上ディスクブレーキについては損耗が著しく、このまま使い続けると事故に繋がり兼ねず、交換を実施するものである。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その交換には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら交換を進めていく必要があり、安全性を確保しながら交換を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p>